広報よもやま話▼広報担当になってから、新聞をよく読むようになりました。地域に関心が増えると、他のまちのことや社会のことがもっと知りたくなりますね。（あくび）

お知らせ

北本市商品券の使用期限は11月30日（月）



6月末頃に発行・郵送した商品券（1人あたり5,000円分）の使用期限は11月30日（月）までです。期限を過ぎた商品券は無効となり、換金もできないため、ぜひ期限内にご使用ください。

詳細・取扱店舗リストは市ホームページをご覧ください。

問 産業観光課商工労政・観光担当（専用ダイヤル☎594-6166）

市政運営に生かすため

まちづくり市民アンケートにご協力を



「第六次北本市総合振興計画前期基本計画」の成果指標の達成度等を確認し、市政運営に生かすため、令和8年度まちづくり市民アンケートを実施します。

対 市内在住の16歳以上の人2,000人（住民基本台帳から無作為抽出。対象者には11月中に調査票を郵送予定）

問 政策推進課政策推進担当（☎511-7701）

桶川北本IC周辺区画整理準備書の縦覧・説明会



桶川都市計画事業（仮称）桶川北本インターチェンジ周辺東部地区土地区画整理事業について、埼玉県環境影響評価条例に基づき、準備書の縦覧および説明会を開催します。

◆ 準備書の縦覧

期 11月4日（水）～12月4日（金）8：45～16：30

場 環境課

◆ 説明会

時 11月27日(金)15：00～16：00

場 西部公民館

◆ 意見書の提出

環境課で配布またはホームページ掲載の意見書に必要事項を記入し、11月4日（水）～12月18日（金）に持参、郵送またはFAX。

提出先 桶川市役所都市計画課（FAX048-786-9866、桶川市泉1-3-28）

問 環境課環境政策・保全担当（☎594-5524）

啓発 秋の全国火災予防運動

11月9日（月）～15日（日）に秋の全国火災予防運動を実施します。火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火の取扱いは今まで以上に気を付け火災予防対策をしましょう。

問 埼玉県央広域消防本部予防課(☎048-597-2004)

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書を送付

今年納付した国民年金保険料は、所得税・住民税の申告時に控除の対象となります。控除を受ける場合、年末調整や確定申告の際に社会保険料（国民年金保険料）控除証明書（または領収証書）が必要になります。この控除証明書を送付します。

送付時期

・1月1日～9月30日に納付した人…11月上旬

・10月1日～12月31日に今年初めて納付した人…令和9年2月上旬

問 ・ねんきん加入者ダイヤル（☎0570-003-004［ナビダイヤル］、050から始まる電話は☎03-6630-2525）

・大宮年金事務所（☎048-652-3399）

入学準備金貸付制度

お子さんが高校・大学等に入学する際に一時的に経済的困難が生じる場合、保護者に準備金をお貸しします。

期 11月9日（月）～令和9年1月29日（金）

貸付限度額 高校…20万円　大学等…40万円

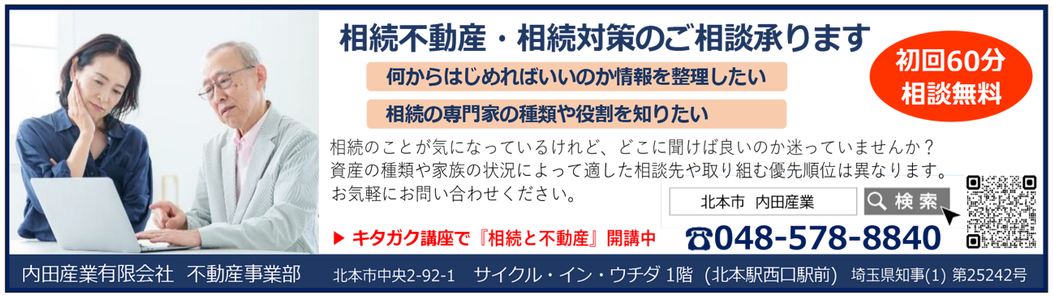
申問 学校教育課学事担当（☎594-5563）

教育委員会委員の就任



10月1日付けで、教育委員会委員に髙松守人さんが任命され、黒川範子さんが再任されました。

〈広告〉



広報よもやま話▼昔から、防災北本で"もみじ"が流れ始めると、秋の訪れを感じます。朝晩は肌寒く、昼は少し暑い。秋の服装選びに悩むのは私だけでしょうか…（さとし）

ひとり親家庭の皆さんへ

養育費に関する公正証書等の作成費用の一部を補助します

離婚時に養育費にかかる取決めを行い、債務名義化することを支援するため、養育費に関する公正証書等の作成に要した本人負担費用の一部を補助します。

補助対象経費・補助額　公証人手数料等の費用（上限4万3千円）

対 市内在住で20歳未満の児童を現に扶養し、補助対象経費を負担したひとり親家庭の父または母

申 公正証書を作成した日の翌日から起算して6か月以内に申請してください。

他 詳細は市ホームページへ。

ひとり親家庭等医療費のお手続きを

◆ 現況届は11月30日（月）までにお手続きを

ひとり親家庭等医療費の受給資格者（受給者証の交付停止者も含む）は、受給資格更新のために現況届の手続きが必要です。対象者には10月下旬に案内を送付しています。なお、児童扶養手当の現況届の手続きを済ませた人は不要です。

◆ ひとり親家庭等医療費助成制度に未登録の人は登録を

対 市内に住所を有する、母子家庭・父子家庭などの18歳年度末（一定の障がいがある場合は20歳未満）までの児童とその母、父、養育者（所得制限あり）

※下記の人は対象になりません

・生活保護（医療扶助）を受けている

・施設に入所している

・里親および里親に養育されている

・他の医療費助成制度により医療費助成を受けられる

【登録に必要なもの】

■ 児童扶養手当を受給していない人

・戸籍謄本

・健康保険情報がわかるもの

・申請者の本人名義の通帳等

■ 児童扶養手当を受給している人

・児童扶養手当証書

・健康保険情報がわかるもの

・申請者の本人名義の通帳等



問 子育て支援課子育て支援担当（☎594-5537）

子どもの権利擁護委員の再任

10月1日付けで、子どもの権利擁護委員に原田茂喜さんと安ウンギョンさんが再任されました。

固定資産評価審査委員会委員の再任

10月1日付けで、固定資産評価審査委員会委員に山崎秀秋さんが再任されました。

啓発 11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動

◆ パープルリボンキャンペーン

期 11月12日（木）～25日（水）

内 ・パープルリボンの貼付
女性に対する暴力根絶のシンボル・パープルリボンを市職員と市内参加事業所の職員の名札に貼付
・パープルライトアップ（市役所と参加事業所を紫色にライトアップ）

申 総務課人権推進・男女共同参画担当へ電話またはフォームから申込み。

◆ パネル展（場 市役所）

期 11月17日（火）8：45～20日（金）正午

内 DV・デートDV防止にかかる啓発パネルを展示

問 総務課人権推進・男女共同参画担当（☎594-5506）

施設の休館日 11月8日～12月7日

11月23日（月・祝）

・総合福祉センター　・高齢者ラウンジ

※サンアメニティ北本キャンプフィールドは全館貸切のため利用不可

※高尾さくら公園はイベント実施のため、この日は駐車場が有料

11月24日（火）

・栄市民活動交流センター（ミドリトテラス）※貸室施設

・地区公民館　・学習センター

・総合公園　・子供公園

・体育センター

・サンアメニティ北本キャンプフィールド

11月30日（月）

・中央図書館　・文化センター

〈広告〉

